

2020年05月08日

日本ピュアテック株式会社

新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた「一斉在宅勤務」延長のお知らせ

当社は、4月13日より東京都、愛知県における当社事業所に勤務する全従業員を対象とした「一斉在宅勤務」を実施させて頂いておりますが、政府による緊急事態宣言の期間延長を受けて、当社の一斉在宅勤務実施期間を延長することとなりましたのでお知らせいたします。

在宅勤務期間中は、原則従業員は自宅から外出しないことになり、お取引先様への訪問も自粛させていただきます。

関係各位におかれましては、電話でのお問い合わせや書類の授受などご不便をお掛けすることもございますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

【在宅勤務について】

実施期間：2020年4月13日（月）から5月31日（日）まで

※実施期間は新型コロナウイルスの感染状況の推移ならびに、日本政府、各自治体の指示および発表に基づき適宜判断してまいります。期間を変更する際には、改めてお知らせいたします。

対象事業所：名古屋本社、東京営業本部、研究所

お問い合わせについて：

上記期間中は対象事業所への外線電話へのお問い合わせは対応することができませんのでご了承願います。お取引先様におかれましては、担当の携帯電話またはEメールアドレスまでご連絡をお願いいたします。また、新規のお問い合わせの場合は、当社ホームページの下記フォームに記入をお願いいたします。

<https://www.puretec.co.jp/%E3%81%8A%E5%95%8F%E3%81%84%E5%90%88%E3%82%8F%E3%81%9B/>

以上